

たかぎ



議会だより

No.54

平成23年7月

発行 長野県喬木村議会
編集 議会だより編集委員会
発行責任者 原 嘉俊
印刷 龍共印刷(株)



ブルーベリー狩り 氏乗にて

平成23年第2回定例会 …………… 2

新しい委員会構成 …………… 4

常任委員会報告 …………… 5

一般質問 8名が村政を問う …… 6

この村でがんばってます!! …… 10

議会だよりモニター紹介 …… 10

23
年度

国民健康保険税率 前年度並に据え置く

構成割合

※限度超過額を除く構成

区分		22年度		23年度	
応能	所得割	43%	54%	46%	60%
	資産割	11%		14%	
応益	均等割	32%	46%	29%	40%
	平均割	14%		11%	

世帯・一人あたり比較

区分	22年度	23年度	比較増減	対前年比
一世帯あたり	94,033円	94,758円	725円	0.7%増
一人あたり	51,233円	51,234円	1円	0.0%増

特定健診目標受診率65%達成
更なる向上を

平成23年第2回定例会

平成23年第2回定例会が6月3日から22日までの20日間の会期で開催され、専決処分・報告、条例の一部改正、補正予算等を承認、可決した。
また、請願、議員発議を採択し、関係機関へ意見書を提出した。

主な内容

- 堰下浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結
移動脱水機を固定脱水機に更新
- 竜東井堰下サイフォン
修繕工事経費
老朽化した内壁の修理
- アステイ跡地公園整備事業
マレットコース整備、東屋・トイレを中心とした公園整備

専決処分

・喬木村国民健康保険税
 条例の一部改正
 地方税法の改正による
 課税限度額の引き上げ
 ・一般会計予算
 村税、特別交付税等の
 精算増と歳出の不用減
 等で留保できる財源が
 あり基金へ2億円を積
 立。

人事

○固定資産評価審査委員
 会委員の任期満了によ
 り、喬木村6028番
 地、松澤一重氏の選任
 に同意した。

条例改正

○喬木村税条例の一部改
 正
 東日本大震災に関し地
 方税法改正による特例
 措置を講ずる改正
 ○喬木村国民健康保険
 条例の一部改正
 国保運営協議会の答申

により介護分は増額、
 その他は据え置き

請負契約

○堰下浄化センターへの
 固定脱水機設置工事
 に係る日本下水道事業団
 との協定締結
 1億5千300万円
 で
 工事に関する協定の締
 結に同意(内、村費負
 担500万円)。

補正予算

○一般会計
 (歳入)
 ・竜東井堰下サイフォン
 修繕に係る県補助金
 16,200千円
 ・運動公園テニスコート
 改修工事に係るスポー
 ツ振興くじ助成金
 16,247千円
 (歳出)
 ・竜東井堰下サイフォン
 修繕工事経費
 19,502千円
 ・アステイ跡地公園整備
 事業費
 7,000千円

平成22年度 専決補正予算

会計名	補正金額	予算総額	
一般会計(第6号)	1億5,173万3千円	39億7,124万8千円	
特別会計	国民健康保険(第5号)	△ 113万3千円	5億3,161万1千円
	老人保健事業(第2号)	△ 48万3千円	0千円
	後期高齢者療養(第3号)	△ 274万0千円	5,863万2千円
	介護保険(第5号)	△ 2,080万4千円	6億4,899万4千円
	村営水道(第3号)	△ 262万4千円	1億7,777万7千円
	下水道(第4号)	632万6千円	2億2,809万8千円
	農業集落排水(第4号)	9万6千円	7,446万8千円

・県元気づくり支援金事
 業森林整備工事費
 2,500千円
 ○介護保健医療事業特別
 会計
 人事異動に伴う予算組
 み替え

請願

◇福島第一原子力発電所
 事故から原発行政の見
 直しを求める意見書提
 出に関する請願書
 …採択・関係機関へ意

見書提出
 請願者 新日本婦人の
 会喬木支部 伊東伸子

議員発議

◇介護労働者等の処遇改

善に国の財政支援を求
 める意見書
 …国の関係機関に意見
 書を提出



平成23年度 6月補正予算

会計名	補正金額	予算総額	
一般会計(第1号)	4,439万5千円	31億1,439万5千円	
特別会計	介護保険(第1号)	26万3千円	6億6,926万3千円

委員会構成がかわりました

委員長あいさつ

総務産業建設常任委員長 小澤 博



この度第2回定例会において、常任委員2年の任期により委員会構成が再編された結果、

総務産業建設常任委員に選任され、引き続き委員長に就任いたしました。当委員会は総務関係から産業・建設まで幅広く、責任の重さを痛感しております。議会は、民意を代表する複数の議員からなる合議体として、公開

の場において議論を重ね結論を出し、広く住民に問題を明らかにしていくことにあると思えます。

喬木村議会は、昨年「議会基本条例」の制定に向けて取り組んでいきますので、村民皆様の一層のご協力をお願いいたします。

社会文教常任委員長 元島 賞子



任期の半分を過ぎ、この度、委員会構成の再編時にあたり、社会文教委員に選任され

委員長に就任をいたしました。ゆりかごから墓場までと言われるように、当委員会は、住民課の担当する、国民健康保険、介護保険や高齢者医療、又福祉全般にわたっています。そして、村の乳幼児

から中学生までをみる、教育委員会の範囲も担当します。村民の健康と福祉、子育てと、命に直接かわる委員会として、責任の大きさを痛感しております。この任期中は委員長として一生懸命務めて参ります。議員各位を始めとし、村民の皆様のご協力をよろしくお願いたします。



総務産業建設常任委員会



社会文教常任委員会

職名	氏名	
議長	原 嘉俊	
副議長	横前 豊	
監査委員	木下 壽雄	
総務産業建設常任委員会	委員長	小澤 博
	副委員長	森谷 博之
	委員	太田 忠
	"	昼神二三男
	"	大平 武司
	"	横前 豊
社会文教常任委員会	委員長	元島 賞子
	副委員長	原 東彦
	委員	木下 壽雄
	"	筒井 正司
	"	大原 裕夫
	"	原 嘉俊

職名	氏名	
議会運営委員会	委員長	原 東彦
	副委員長	森谷 博之
	委員	小澤 博
	"	元島 賞子
広域連合議会議員兼北組協議会	"	横前 豊
		原 嘉俊
		横前 豊
議会だより編集委員	委員長	横前 豊
	副委員長	昼神二三男
	委員	筒井 正司
	"	大平 武司
	"	大原 裕夫
	"	大原 裕夫

総務産業建設常任委員会

委員会に付託された税
 条例の一部改正、一般会
 計補正予算、請願につい
 て審査の結果、当委員会
 はそれぞれ可決、採択し
 た。

税条例の一部改正は、
 東日本大震災に関する地
 方税法の改正に伴って、
 村の税条例の一部改正で
 質疑なく可と決した。

質疑・意見

23年度一般会計補正予
 算から

北部総合事務組合で所
 有する木材粉碎機は、団
 体（5〜6人）に貸出す
 もので個人には貸出さな
 い。平成20年2月からス
 タートし、3年間の利用
 実績が152・4時間で、
 その内喬木村は28時間の
 使用となっている。

竜東井堰下サイフォン
 工事費1千950万円の
 負担割合は、国30%・県
 30%・村30%・竜東井で
 10%と決まっている。

アスティ跡地公園整備
 費700万円で、マレッ
 トコース・東屋・トイレ
 設置の工事を行う。マ
 レットコース工事は8月
 末に完成予定。

住民からマレット場は
 いつ完成するのかと問わ
 れる。8月末の完成に努
 力してほしいとの意見が
 出された。

各常任委員会報告



飲料水の浄化装置の視察

請願は原子力政
 策の見直しを求め
 るもので、意見書
 に電力供給源のパ
 ランスを考慮した
 経済対策、節電対
 策を加えるなどの
 意見が出された。

北部ブロック町
 村議会議員研修
 会の議題に

- ・ 県道上飯田線改
 良促進について
- ・ 太陽光発電に対
 する補助金制度
 創設について

を決定した。

社会文教常任委員会

当委員会に
 付託された一
 般会計補正予
 算（第1号）、
 国保条例の一
 部改正、介護
 保険補正予算
 （第1号）は、
 審議の結果い
 ずれも可決し
 た。

質疑・意見

23年度一般
 会計補正予
 算の審議か
 ら

子どもの森整備工事は
 250万円計上されてい
 るが、元気作り支援金1
 48万4千円と、差額は
 一般財源から支出する。
 運動公園テニスコート
 改修工事は、補助金の内
 示が予算編成に間に合わ
 なかったため、全て公共
 施設整備基金を借りて計
 上した。

国保条例の一部を改正
 する条例の審議から

高額医療費は、一時期
 高額となったが、今は落
 ち着いている。
 国保税は、景気の状態
 を考慮して今は抑えてい



学校調理場建設現場視察

るが、将来的には上げざ
 るを得ない方向も考えら
 れる。

議員発議は

介護労働者の処遇改善
 に国の財政支援を求める
 意見書は3年間の期限付
 きであった介護職の給与
 等の支援策が今年度限り

となるため、継続して国
 の財政支援を求めるもの
 であり全会一致で可決し
 た。

北部ブロック町村議会
 議員研修会の議題に
 特定健診の受診率向上
 について
 を決定した。

一般質問



Q 3月11日東北地方の三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震と、12日には県北部の栄村にマグニチュード6.7の地震が発生した。また、原発事故の併発により不安な日々が続いているが各方面の方々に救助活動が行われている。東海沖地震の発生が予測されていたが今回の原発事故により、政府の要請で浜岡原発の全面停止が決まった。村では地域防災計画が策定されているが、見直しはいつか。

村の防災危機管理体制は

木下 壽雄 議員

村長 初動マニュアルの検討を進める

A 村の防災計画は、国の防災基本計画や県の地域防災計画と整合性を図りながら策定されるものであるが、国、県の見直しを待ちながら、村単独で見直しが可能な部分は、独自に進める。例えば、避難施設の指定に

ついては施設にこだわらず屋外の広場も考慮する。初動マニュアルの検討・データのバックアップ施設など。議員からいろいろなお指摘をいただきましたが、村としてどこまで必要か検討したい。



村の防災無線

中期財政健全化対策は

筒井 正司 議員

村長

更なる健全化対策を検討する

Q 健全化対策の歳出計画で職員の毎年1名の採用では、5年後の27年度までには現状の人員確保には7名不足となる。

扶助費は毎年300万円アップでは今後高齢化の進む状況に対応出来るのか。

物件費・補助費・繰出金は、毎年3千800万



円の削減になっているが事業仕分けを行った上の試算になっているのか。絵にかいた餅ではないか。村内のヘリポート設置場所は明確化されているか。

物件費・補助費等については、今回の震災を全く見込んでいないことから、これ以上に厳しい健全化対策を検討する必要が出てくる。

ヘリポートは村内5カ所に設定してある。

A 歳出に占める割合は人件費の割合が大きいことから、新規採用の費用的な比較を行っている。

扶助費については、高



村づくり委員会の様子

一般質問



移送支援事業について

大平 武司 議員

利用者等の要望を含め見直す

Q 介護保険受給者のタクシー券利用は、対象者に比べ申請者が6割という現状を見るに制度が不便なのではと考える。

A 介護保険受給者は医療受診を目的としている。高齢化が進んでいく中で、移送支援事業の必要性は感じている。利用券の金額、タクシーの利用拡大、業者の件また村民バスの有効利用も含めて見直しを行いたい。

交流センターについては委員会他職員からの聴き取りで現状は承知している。NPOのみならず役場業務の総合的な検討を目的に、そのあり方に特化した検討委員会を設立しご意見を頂き方向性を探ろうと考えている。

Q 介護保険受給者のタクシー券利用は、対象者に比べ申請者が6割という現状を見るに制度が不便なのではと考える。

A 介護保険受給者は医療受診を目的としている。高齢化が進んでいく中で、移送支援事業の必要性は感じている。利用券の金額、タクシーの利用拡大、業者の件また村民バスの有効利用も含めて見直しを行いたい。

交流センターについては委員会他職員からの聴き取りで現状は承知している。NPOのみならず役場業務の総合的な検討を目的に、そのあり方に特化した検討委員会を設立しご意見を頂き方向性を探ろうと考えている。



タクシーによる移送状況

防災計画の見直し

森谷 博之 議員

村長

被害想定の見直しを進める



Q 想定をはるかに超える東日本大震災の惨状を見た時に、村でも防災計画の見直しが必要であると答弁されたが、今の防災計画の不備な点はどこか。

A 堤防のかさ上げや護岸工事などで、かつて被災した場所への宅地化が進んでいるが、そのような過去を若い世代は知らないのではないかと思うが、認識しているか。

村の建設業者が保有する大型重機はどれくらいあるか。

あり、地域の防災力を高めるために催しなどを通じて教訓を継承していくつもりである。

重機保有台数は以前調査を行い、バックホー41台他把握しているが定期的に調査したい。

A 今回の東日本大震災を経験してまず思うことは、被害想定の見直しかと思う。今回は広域的な被害と、初動に必要な人員確保が出来なかつた点が浮き彫りになった。

震災ばかりではなく当地において水害が過去に



防災マップの冊子

一般質問



Q 合併処理浄化槽には法定検査費用、保守点検料、汚泥引き抜き料、ブローアの修理、本体補修費等設置後にかかる費用も多額となっている。補助の考えはないか。

東日本大震災は、同時多発複合災害となったが後世への教訓をどう考えるか。防災計画、耐震化の推進、節電、自然エネルギーの推進は。また唯一の被爆国として、原子爆弾と共通する原子力発電の核エネルギーの使い方に慎重さが欠けていると思うがいかがか。

村長

集合処理との整合性を検討

合併処理浄化槽への補助の拡大は

元島 賞子 議員

A 集合処理と個別処理それぞれの経費を比較し不公平があれば検討する。

初動マニュアルの検討を進めている。公共施設の耐震化は第二公民館を残すのみであるが、民間住宅の改修率は低い。代替エネルギーへの転換は時間を要すが、将来的には原子力の撤廃が望ましい。



浄化槽の保守点検作業

東日本大震災を考える

太田 忠 議員

村長

原子力政策は考え直す時期



Q 3月に発生した三陸沖の大地震で福島第一原子力発電所の原子炉も破壊され、放射性物質の拡散による地域住民の苦しみは計り知れないものがある。立地周辺自治体住民の苦悩を前に、国が長い間推進してきた原子力政策を村長はどう考えるか。またその未来展望と村の防災計画に与

A さきに答弁致しました内容と一緒に考える影響について伺う。

りますが、原子力政策は考え直す時期、また将来的には撤廃と考えている。



石巻市の被災状況

一般質問



Q 介護保険法の改定により、「要支援」に認定された人へのサービスを、市町村の判断で「介護予防・日常生活支援総合事業」に移してもよいことになりそうだがサービスの低下が懸念される。喬木村でこの事業を取り入れる考えはあるか。

東日本大震災で原発の事故が起った。原発は安全という安全神話はくずれた。今後は自然エネルギーの活用が必要になると思うが、太陽光発電候補地へ応募する考えはあるか。

介護保険「要支援」者のサービスはどうなるのか

原 東彦 議員

村長 国の動向を見ながら、今後判断

A 2025年には現行の給付水準を維持すれば、負担の急激な増大が見込まれることから、制度の安定化を目指し、効率的かつ効果的な制度設計が提案されている。

介護予防・日常生活支援総合事業も、提言を受

休耕田や耕作放棄地の活用には、農地転用規制がネックとなり、すぐには応えられない。

2025年には現行の給付水準を維持の一つであるが、まだ未確定な点があるため、国の動向を見ながら、今後判断していく。

休耕田や耕作放棄地の活用には、農地転用規制がネックとなり、すぐには応えられない。



喬木荘の食事

竹林整備の促進を

屋 神 二三男 議員

村長

竹林整備推進事業の普及を図る



Q 農地や森林の荒廃と同様、高齢化や過疎化、世代交代等による管理放棄により、「竹やぶ化」が進んでいる。

村の「竹林整備推進事業」の補助額は、10a当たり3万円であるが、この補助を受けての整備は負担分が多額で、とても実施には踏み切れないとの声を聞く。



整備された竹林

A この事業の発端は、タケノコ狩りの推奨が目的であった。

整備した竹林も、毎年きちんと手入れをしていかないと、数年で元以上

竹林整備の促進のため現行補助額を増額する考えはないか。

また、地域、団体での整備を奨励する方策は。

竹林整備の促進のため現行補助額を増額する考えはないか。

また、地域、団体での整備を奨励する方策は。

の賑やかさになる。

近年、この制度を利用される方は皆無である。広報等で制度の普及を図り、その状況をみる中で補助率や補助枠の拡大等を検討したい。

北部総合事務組合では移動式の破砕機を所有している。是非、竹林整備等で利用頂きたい。

この村で
**がんばって
ます!!**

こんにちは！私達あじまソフトバレーボールクラブが発足したのは、平成5年頃だったと思います。始めた頃は大勢の会員でしたが、だんだんと少なくなり現在では10名程になってしまいました。60歳代から80歳代迄で毎週火曜日の7時半から9時半迄の2時間、第一社会体育館で練習しています。無理をしない様自分の身体に合わせて休んだり、水を飲みながら話をしたりして楽しく身体

あじまソフトバレーボールクラブ
町 小林 幸子



を鍛えています。暑い時は、ちよつと一杯と云う事もあつたりで楽しんでます。これからも楽しく何年も続けられたら倅せと思っています。

議員年金制度が **廃止**されました

地方議会議員の互助年金制度として昭和36年に任意加入の制度として発足した議員年金制度は市町村合併や行政改革に連動した議員定数、報酬の削減が行われた事により年金財政が予想以上に悪化した。

年金等の支給に大きな支障が生じる為、平成23年6月1日をもって廃止され、現在において地方議員年金受給要件を満たしていない議員は年金を受給することができなくなりました。

議会だよりモニター紹介

	地区	氏名		地区	氏名
1	北	湯澤 直幸	9	田上川	市瀬 健司
2	町	後藤 章人	10	上 平	鈴木友梨香
3	郭	尾畑 正子	11	伊久間	塩澤 秀和
4	寺の前	原 悦子	12	富 田	米山きよみ
5	帰牛原	佐々木 香	13	大和知	横前 悦郎
6	南	大平 泰嗣	14	氏 乘	木下すみゑ
7	馬 場	市瀬 英明	15	大 島	筒井よし子
8	両 平	宮下 孝行	16	加々須	原 則文

議会改革に取り組む中、「議会だより」が村民にわかり易く、一方通行にならない様編集委員会では「議会だよりモニター制度」の導入を検討してきた結果、各地区から推薦いただきました方々は左記の方々です。

編集委員会
委員長 横前 豊
副委員長 屋神三男
委員 筒井正司
委員 大平武司
委員 大原裕夫

また議会だよりがわかり易く親しみをもって読んでもらうため今回から村民の皆様から多くの意見を聞くため議会だよりのモニター制度を発足させました。充実した議会だよりになる様新しい編集委員が頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。

今年梅雨らしい天候が続き、これから迎える夏も猛暑が予想され、福島第一原発の震災による事故以来、国民に節電が求められ、今年の夏は暑熱対策に大変な夏になりそうです。

今議会でも原発の見直しを国に意見書を提出したり、県議会にエネルギーの自給に向け要望書を提出しました。

おとがき